

オーストラリア・フィリピン出張について

平成 26 年 7 月 23 日

7 月 17 日(木)から 22 日(火)の日程で、オーストラリア・シドニー及びフィリピン・マニラに出張しました。シドニーでは、G20 貿易大臣会合、日本インフラ市場セミナーに出席するとともに、オーストラリア・トラス副首相・インフラ地域開発担当大臣、マクファーレン産業大臣、米国・フロマン通商代表、EU デ・ヒュフト貿易委員と二国間会談を行いました。マニラでは、アキノ大統領、ドミンゴ貿易産業大臣、パヘ環境天然資源大臣と二国間会談を実施しました。

1. オーストラリア・シドニー

(1) G20 貿易大臣会合

オーストラリアのアンドリュー・ロブ貿易・投資大臣が議長を務め、各国の成長戦略における通商政策の役割や、WTO の貿易円滑化協定、情報技術協定 (ITA) 拡大などについて、精力的に議論が行われました。

会議の冒頭、リードスピーカーとして、我が国の成長戦略を紹介し、法人実効税率の引下げや、外国人材の積極的活用、電力システム改革などの大胆な改革に取り組んでいることを述べました。また、各国に対し、保護主義的措置の増加を懸念しており、新たな保護主義措置をとらないという「スタンドスティル」及び既に執られている保護主義措置を是正する「ロールバック」の約束を遵守するよう、更なる努力を行うべきである旨呼びかけました。G20 メンバーは、貿易の促進が、良好な雇用を創出する経済成長に不可欠なエンジンであることを確認しました。また、今後 5 年間で G20 全体の GDP を 2%以上上乗せするという目標を G20 として掲げている中、各国が行う成長戦略の一環として、貿易促進策を実施していることを歓迎しました。

WTO については、貿易円滑化協定の議定書の採択の重要性、ITA 拡大の早期妥結、ハイレベルの FTA の推進が今後の WTO 体制の強化につながることを発言しました。議論を通じて、貿易円滑化協定を含めたバリ閣僚会議での全ての合意事項のタイムラインに沿った完全実施に G20 が指導力を発揮することに合意しました。



(2) 日本インフラ市場セミナー

日豪間の経済関係の強化、特にインフラ整備に関する協力促進を図るため、マイク・ベアード・ニューサウス・ウェールズ州首相及びウォーレン・トラス副首相兼インフラ・地域開発大臣等とともに、日本インフラ市場セミナーに出席しました。

セミナーのオープニングスピーチで、対日直接投資の倍増や法人実効税率の引き下げを盛り込んだ日本の「成長戦略」や日豪間でのアジアにおけるインフラ投資に向けた協力について説明しました。本セミナーにおいて、我が国への投資促進や日豪のインフラ投資に関する環境整備について協力を呼びかけるとともに、日豪で協力してアジアの 8 兆ドルともいわれるインフラニーズに応える基盤づくりを進めることとしました。

(3) 閣僚との会談

① トラス オーストラリア副首相・インフラ地域開発大臣

対日投資促進を含む日豪経済関係及びアジア新興国におけるインフラ整備について意見交換を行い、今後も東南アジアやインドでの官民パートナーシップ (PPP) 制度の普及等に日豪で協力していくこと、質の高いインフラ整備を展開していくことで一致しました。

② マクファーレン オーストラリア産業大臣

最も重要な資源供給国の一つである豪州からの LNG や石炭をはじめとする資源エネルギーの安定供給を要請し、資源エネルギー分野での二国間関係をより深化させていくことを確認しました。特に今後大幅に輸入量が増加する見込みの LNG について、より競争力のある価格での供給を要請しました。

③ フロマン 米国通商代表

G20 貿易大臣会合、WTO、APEC、TPP 等について幅広い意見交換を行いました。また、ITA 拡大や TPP の早期妥結などにおける日米両国の連携を確認しました。ちなみに、フロマン代表との会談はこれが 8 回目となります。

④ デ・ヒュフト EU 貿易委員

日 EU・EPA について意見交換を行い、2015 年中の大筋合意という目標について共有しました。交渉が後半戦に入ったという認識の下、交渉加速化を行うべく、次回会合に向けて、最終的な合意で何を目指し、どういう道筋でそれを達成すべきかを双方の交渉官で共有するよう、指示を出すことで一致しました。

2. フィリピン・マニラ

(1) パヘ環境天然資源大臣との会談

資源の安定供給に向けた協力を要請しました。パヘ大臣からは、日本企業のニッケル製錬事業への投資への感謝が表明されるとともに、引き続きニッケル鉱石などの日本への安定供給に向けて尽力する旨の発言がありました。

(2) ドミンゴ貿易産業大臣との会談

日本とフィリピンで産業協力を進めていくべき分野、多国間・地域間での枠組みにおける協力について意見交換を行いました。さらに、付加価値税の還付の早期実施、租税条約の適用手続の簡素化などのビジネス環境の整備について申し入れました。

会談終了後、「日比産業協力に係る共同声明」に署名しました。(以下が、その主な内容)



- ① RCEP の着実な推進や APEC での連携の強化など多国間・地域間の枠組みにおける協力の強化
- ② 自動車産業・サービス産業・中小企業などの分野における両国間の産業協力に向けた取組の推進 等

(3) アキノ大統領との会談

ドミンゴ大臣との間で署名を行った共同声明について報告を行いました。さらに、ビジネス環境整備や鉱物資源の安定供給について意見交換を行い、戦略的パートナーシップの下、二国間関係を強化していくことを確認しました。

予定時間をはるかにオーバーする会談となり、同席したドミンゴ大臣も、それだけ内容のある会談だったからと話していました。

